

第2回本庄市職員採用試験

平成27年度

第1次試験日 9月20日(日) 採用予定日 平成28年4月1日(金)

※詳しくは受験案内をご覧ください。

募集職種	募集人数	学歴・資格等	年齢	
一般事務職	10人程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	昭和60年4月2日以降に生まれた人
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成28年3月までに卒業見込みの人	
保育士	2人程度	-	保育士の資格を有する人又は平成28年3月までに保育士の資格を取得する見込みの人	昭和55年4月2日以降に生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

▶受験案内・申込書の配布

■配布期間 7月1日(水)から8月7日(金)まで(郵送請求の場合は7月31日(金)必着)

■配布方法

- ①行政管理課(市役所3階)及び総務課(アスピーアこだま)で配布
※土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分。
- ②市のホームページ(<http://www.city.honjo.lg.jp/>)からダウンロード
- ③郵送請求
返信用封筒(A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を同封のうえ請求してください。
・封筒の表には、「受験案内請求」と朱書きしてください。
・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

請求先

〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市総務部行政管理課職員係

▶受験申込手続

■受付期間及び場所

日程	時間	場所
8月6日(木)・7日(金)	午前9時～午後5時	市役所3階特別会議室
8月8日(土)	午前9時～正午	市役所1階市民ホール

■提出書類

- ①申込書(写真貼付・自筆)
※同じ写真(縦4cm×横3cm)を2枚用意し、そのうちの1枚を申込書に貼付し、もう1枚は後日郵送する受験票に貼付してください。
- ②返信用封筒1通(長形3号)
※封筒の表面に返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼付してください。その際、氏名の後に「様」と記入してください。

■注意事項

- ・申し込みは受験者本人に限ります(代理による申し込みはできません)。
- ・郵送による申し込みはできません。
- ・提出した書類は一切返却しません。

7月9日(木)

採用合同説明会にブースを
出展します



会場
さいたまスーパーアリーナ

※詳細については広報ほんじょうおしらせ版6月15日号又は市ホームページをご覧ください。

安心・安全な住まいづくりのために

工事監理者を定めよう

住まいづくりでは、住宅の工事全体をチェックするため、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律で定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などを防止する、重要な役割を担っています。建築主は必ず工事監理者を定めてください。

完了検査を受けよう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査です。必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

道路後退用地の工夫

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いします。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地は、市で維持・管理を行います。寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことで、分筆費用について補助金(上限15万円)を交付します。

また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。
★建築開発課 ☎1140、建設課 ☎1135

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

講演会を開催

NPO法人さいたまユースサポートネット代表の青砥恭氏を講師に迎え、若者の貧困についての講演会を行います。

会場 セルディ

30分

日時 7月12日(日) 午後1時
日程・場所
○7月19日(日) こだま夏まつり会場
○7月25日(土) 市役所・本庄駅・ベルク本庄店・アピタ本庄店

講師 青砥 恭 氏
演題 「子ども貧困と地域社会の役割」
費用 無料

街頭キャンペーンを実施

「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを行います。

青少年の非行防止と更生保護にあなただけの愛の手とあたたかい心を!

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため7月中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。
・本庄市更生保護女性会
・本庄市児玉町更生保護女性会

★埼玉県更生保護女性連盟
・埼玉県更生保護女性連盟
・本庄市児玉町更生保護女性会
・本庄市児玉町更生保護女性会
★社会福祉課 ☎1142、市民福祉課 ☎1133

～地域ぐるみで非行を防止しよう～ 7月は青少年の非行・被害防止 特別強調月間です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いです。

県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。



★埼玉県北部地域振興センター
本庄事務所 ☎1110